

23区で5年連続ごみ排出量最少！！

区役所で新たなリサイクルを開始します

杉並区役所の本庁舎では、ごみの減量を目的に、庁舎内に出るたばこの吸い殻ごみのリサイクルを始めることとしました。この取り組みは、テラサイクルジャパン合同会社の行っている「吸い殻ブリゲード」というプログラムで、年間ではおよそ 1,220 k g のごみの減量を見込んでいます。

杉並区の区民一人 1 日あたりのごみ排出量は、平成 23 年度以降、5 年連続して 23 区で最少を記録しています。当然、区役所としてもごみの減量には、全庁をあげて取り組んできました。裏紙の使用や古紙のリサイクルなどがその中心でしたが、4 月からは新たにたばこの吸い殻をリサイクルすることにしました。この活動はテラサイクルジャパン合同会社と株式会社トゥールスピリットタバコカンパニーが協働で行っている「吸い殻ブリゲード」というプログラムで、回収した吸い殻のフィルターは灰皿などの再生プラスチック製品にリサイクルされ、葉と紙の部分はコンポスト、肥料などに再利用されます。

区役所本庁舎では、1 日あたり 5 k g の吸い殻が排出されるため、年間でおおよそ 1,220 k g の吸い殻がこれまでごみとして排出されてきました。しかし、「吸い殻ブリゲード」で吸い殻を回収することで、ごみを削減できるばかりか、回収した重量に応じて、区には 500 g につき 50 ポイントが付与され、1 ポイントが 1 円に相当する金額を、区が指定する区内の N P O 団体に寄付することが可能となっています。いままで可燃ごみとして費用を払って処理していた吸い殻が、資源としてリサイクルされ、更に N P O 団体の支援に役立つこととなりました。

また、たばこの吸い殻のリサイクルと同時に、本庁舎内のトイレで使用している液体石鹼を、使用済み食用油から作った環境にやさしいリサイクル石鹼に切り替えます。これにより、本庁舎では年間におおよそ 216 L 使用していた 5 倍濃縮タイプの液体石鹼が、全てリサイクル石鹼になります。区では、これらの取り組みを通して、環境負荷の低減や意識啓発に繋がりたいと考えています。



【問い合わせ先】

総務部経理課庁舎管理係 03-5307-0725 (ダイヤル)